

# 令和3年度『常陸太田市プレミアム付商品券』事業の概要

常陸太田市商工会

1. 事業の目的 地域における消費喚起と本市商工業の振興を図るため、プレミアム付き商品券の発行を行う。
2. 本商品券の特色 この商品券は、商品の購入に限らず、サービスの対価としての支払い等に幅広く利用できます。（下記の「14. 使用の制限」の欄をご確認ください。また、お店によっては、商品券の対象外となる物もありますので、各お店でご確認ください。）
3. プレミアム率 20%（1冊6,000円の商品券を5,000円にて販売）
4. 販売総数 1冊（500円券×12枚綴）×40,000冊とする。  
（商品券総額2億4000万円）
5. 使用期間 令和3年9月24日（金）～令和4年1月31日（月）
6. 募集期間 令和3年8月16日（月）～8月31日（火） **※当日消印有効**
7. 結果発表 令和3年9月16日（木）発送予定 ※申込者全員に通知する。  
※抽選日は9月7日（火）を予定
8. 引換期間 令和3年9月24日（金）～10月8日（金）
9. 引き換え場所/期間 商工会本所/9月24日（金）～10月8日（金）  
金砂郷・水府・里美生涯学習センター/9月24日（金）・25日（土）
10. 引き換え時間 午前9時～午後4時
11. 参加店 ①常陸太田市内で事業を行っている事業所。  
（公序良俗の観点から、風俗・娯楽業は除きます。）  
②参加希望店は、所定の申込書にて登録することが必要です。但し、令和2年度加盟店登録済みの事業者については、原則特段の申し出がない限り、今年度の当該事業についても加盟店事業所とする。
12. 参加店登録料 ①商工会員 無料  
②非会員 大型店 30,000円 一般店 20,000円
13. 商品券仕様 ①1枚500円の商品券12枚綴とします。  
②偽造や複写防止対策を施します。
14. 使用の制限 ①1冊12枚のうち、大型店（店舗面積1,000㎡以上の店舗）で使用できるのは6枚までとします。但し、大型店に入店している店舗面積1,000㎡未満のテナントの使用の制限はありません。（大型店で利用できる商品券（6枚）と利用できない商品券（6枚）は、それぞれ別の色となります。）

- ②この商品券では次の商品券等の購入や決済には使用できません。
  - ・現金、商品券、ビール券、図書カード、印紙、はがき、切手、宝くじ、たばこ、プリペードカード等
  - ・事業者の仕入、買掛金の決済等
- ③この商品券でお支払いができる1回の金額の制限は設けない。

15. 商品券購入方法 募集チラシに付いている専用はがきによる事前申込  
(郵便料金については当会負担)募集期間終了後、全購入希望者に対し通知。  
引換場所にて代金と引換券を確認し、商品券を購入する。  
但し、申込みが定数に達した場合は抽選を行う。 ※抽選日：9/7(火) 予定  
加盟店の購入の際は、販売商品券のナンバーを控える。
16. 申込はがき入手方法 新聞折込/商工会/加盟店/市役所
17. 商品券の購入制限 ①極力広く市民の利用を図るため、市民及び市内へ通勤通学をしている方に限る。  
②1人につきはがき1枚必要とし、購入上限を4冊とする。  
③令和3年度中に65歳以上となる市民に優先販売する。
18. 参加店の表示 ①参加店店頭ポスター ②のぼり ③チラシでの紹介
19. 参加店の負担金 換金手数料はいただきません。
20. その他 ①商品券の額面以下の利用者については、つり銭は交付いたしません。  
②商品券の有効期限は令和4年1月31日(月)までといたします。  
③商品券の盗難、紛失または滅失などに関しては、常陸太田市商工会は一切の責任を負いません。  
④その他参加者に周知すべき事項は、本事業の詳細が決定してから商工会より通知するものといたします。